

みなさんの安心生活ささえます！

ち い さ ん く し け ん り よ う し ぎ ゃ う

地域福祉権利擁護事業

地域福祉権利擁護事業は、高齢や疾病、障害などにより、日常生活上の判断が十分できず、日常生活に不安がある方々が、地域で安心して生活できるようにサポートする福祉サービスです。
現在、美祿市では、20名の方が利用されています。

福祉サービス、
手続きがわからないなま…



通帳や証書、
どこにしまったかな…

生活費の管理、
不安だわ…

「ここ」をお手伝いします。

① 福祉サービスの利用援助

福祉サービスを利用する、または利用をやめるために必要なことを一緒に考えながら手続きをします。

悪質な訪問販売による消費トラブルなどの対処について一緒に考え、手続きをします。

② 生活費の管理

生活費の払出し、福祉サービス利用料・医療費・公共料金などの支払いを代行します。
年金や福祉手当をもらうために必要な手続きをします。

③ 書類などのお預かり

預貯金通帳や年金証書など重要な書類を安全な方法でお預かりします。



ご利用までの流れ

①相談

ご希望の場所でお話をうかがいます。

②訪問（面会）

お困りのこと、不安なことなど生活の様子をお聞きします。

③支援計画を一緒に考えます。

④契約手続き、支援開始

地域福祉権利擁護事業は、社会福祉の法律に基づいて社会福祉協議会が行いますので、安心してご利用できます。
詳しくは、お近くの地域福祉センターへお問い合わせください。